

# きときと情報 2018 148号

富山県中小企業団体中央会

**特集1** 中小企業における「働き方改革関連法」への対応について

**特集2** 平成30年度中小企業労働事情実態調査結果の概要

経営者に聞く：株式会社創建築事務所 代表取締役 藤井 均氏

組合紹介：富山県クリーニング生活衛生同業組合さんよりこんにちは

中央会いんふおめーしょん：第59回中小企業団体富山県大会を開催 ほか

表紙のことば

## 五箇山の合掌造り集落

富山県の南西端に位置する南砺市の五箇山地域には、雪深い自然に対応する強固な構造をもつ合掌造り家屋が存在します。平成7年12月に、南砺市相倉と菅沼、岐阜県白川村荻町の3つの集落が「白川郷・五箇山の合掌造り集落」として世界文化遺産に登録されました。白川郷は大規模、相倉は中規模、菅沼は小規模の集落であり、同じ合掌造り家屋でも各地域の生活に適した工夫が凝らされており、たとえば白川郷と五箇山では屋根の角度や入口の位置が異なるなど、地域による相違点もみられます。合掌集落では無形文化財の「こきりこ」「麦屋節」鑑賞や和紙漉き、宿泊体験も可能なほか、季節ごとには各家屋をライトアップするイベントも行われるなど、多くの見どころがあります。

# 経営者・役員・従業員とそのご家族の 安心の保障を準備するために 中央会の共済制度をご活用ください。

BESTパートナー  
三井生命



## 従業員のための 退職金準備に 特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、  
安定した退職金準備が  
できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社  
三井生命保険株式会社



## 経営者・従業員のための 万一の保障 団体扱生命保険

団体扱\* (月払)の場合、  
一般扱 (口座振替月払等)で  
ご契約いただくよりも、  
保険料が割安になります!

### オーナーズプラン

経営者の  
各種リスクマネジメントのために

### パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの  
保障準備をサポート



## 業務上の災害への備えに 業務災害補償保険

事業活動にかかわる  
従業員さまのケガなどのリスクを  
カバーする保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社  
三井住友海上火災保険株式会社  
業務災害補償保険 取扱代理店  
三井生命保険株式会社



- \* 団体扱とは、富山県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。
- ※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせください。
- ※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」および富山県中小企業団体中央会の「退職金共済規程(規約・規則)」等を必ずご覧ください。

三井生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

三井生命保険株式会社 富山支社

〒930-0029 富山県富山市本町3-21 損保ジャパン日本興亜ビル5F TEL:076-441-3194  
http://www.mitsui-seimei.co.jp/

三井-KB-2018-2 (損保)B-2018-1(2018.4)  
B-2018-1011(2018.4) 使用期限 2019.3.31

# きときと情報148号

## C O N T E N T S

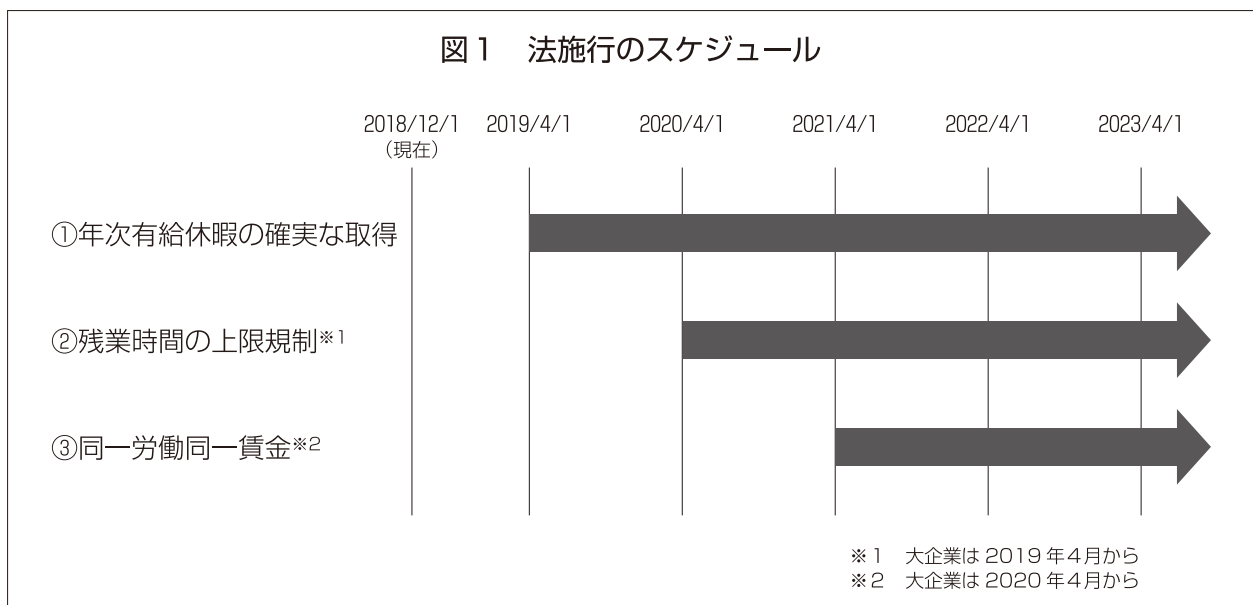
<b>特集 1</b>	<b>2</b>
中小企業における「働き方改革関連法」への対応について ～2019年4月1日から働き方改革関連法が順次施行されます～	
<b>特集 2</b>	<b>6</b>
平成30年度中小企業労働事情実態調査結果の概要	
<b>経営者に聞く</b>	<b>10</b>
株式会社創建築事務所 代表取締役 藤井 均 氏	
<b>組合紹介</b>	<b>12</b>
富山県クリーニング生活衛生同業組合さんよりこんにちは	
<b>組合だより</b>	<b>13</b>
日本木質ペレットの製造施設が完成(南砺森林資源利用協同組合)	
<b>組合Q&amp;A</b>	<b>13</b>
脱退を申し出た組合員の取扱等について	
<b>元気印！青年部・女性部</b>	<b>14</b>
第34回中小企業団体青年部富山県大会を開催(富山県中小企業青年中央会) 女性のためのリラックスセミナーを開催(富山県中小企業レディース連絡会)	
<b>事務局ペンリレー</b>	<b>15</b>
富山県コンクリート製品協同組合 専務理事 橋本 正義 氏	
<b>ほっと一息</b>	<b>15</b>
富山県版図柄入りナンバープレートの交付が始まりました (富山県自動車整備商工組合)	
<b>中央会いんぷおめーしょん</b>	<b>16</b>
第59回中小企業団体富山県大会を開催 平成29年度補正「ものづくり商業・サービス経営力向上支援補助金」2次公募分 富山県からは35件を採択 第70回中小企業団体全国大会が京都市で開催 働き方改革関連法に対応する実務セミナーを開催 富山県産業技術研究開発センター視察見学会を開催 ものづくり補助金実施事業者が「新価値創造展2018」に共同出展 中央会役員ゴルフコンペを開催	
<b>中央会からのお知らせ</b>	<b>20</b>
本会へお車でのご来訪の皆様へ 《富山商工会議所ビル駐車場利用停止のご案内》	
<b>富山労働局からのお知らせ</b>	<b>20</b>
富山県(地域別)最低賃金改正のお知らせ	
<b>トピックス</b>	
長く楽しく暮らすために	

「働き方改革」は、働く方々が、個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を、自分で「選択」できるようにするための改革です。

日本が直面する「少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少」、「働く方々のニーズの多様化」などの課題に対応するためには、投資やイノベーションにより生産性向上とともに、就業機会の拡大や意欲・能力を存分に発揮できる環境をつくる必要があります。働く方の置かれた個々の事情に応じ、多様な働き方を選択できる社会を実現することで、成長と分配の好循環を構築し、働く人一人ひとりがより良い将来の展望を持てるようにすることを目指しています。このよう中、我が国雇用の7割を担う中小企業・小規模事業者において、着実に実施されることが重要です。また、魅力ある職場とすることで、人手不足解消にもつながります。

今号では、来年4月から順次施行される「働き方改革関連法」への対応について、特にポイントとなる①年次有給休暇の確実な取得、②残業時間の上限規制、③同一労働同一賃金（正規雇用労働者と非正規雇用労働者との不合理な待遇差の禁止）の3点についてご紹介します。

図1 法施行のスケジュール



## 1 年次有給休暇の確実な取得

2019年4月1日～

使用者は、10日以上の子年次有給休暇が付与される全ての労働者に対し、**毎年5日、時季を指定して有給休暇を取得させる**ことが義務付けられます。

現状では、労働者が自ら申し出なければ、年次有給休暇を取得できませんした。

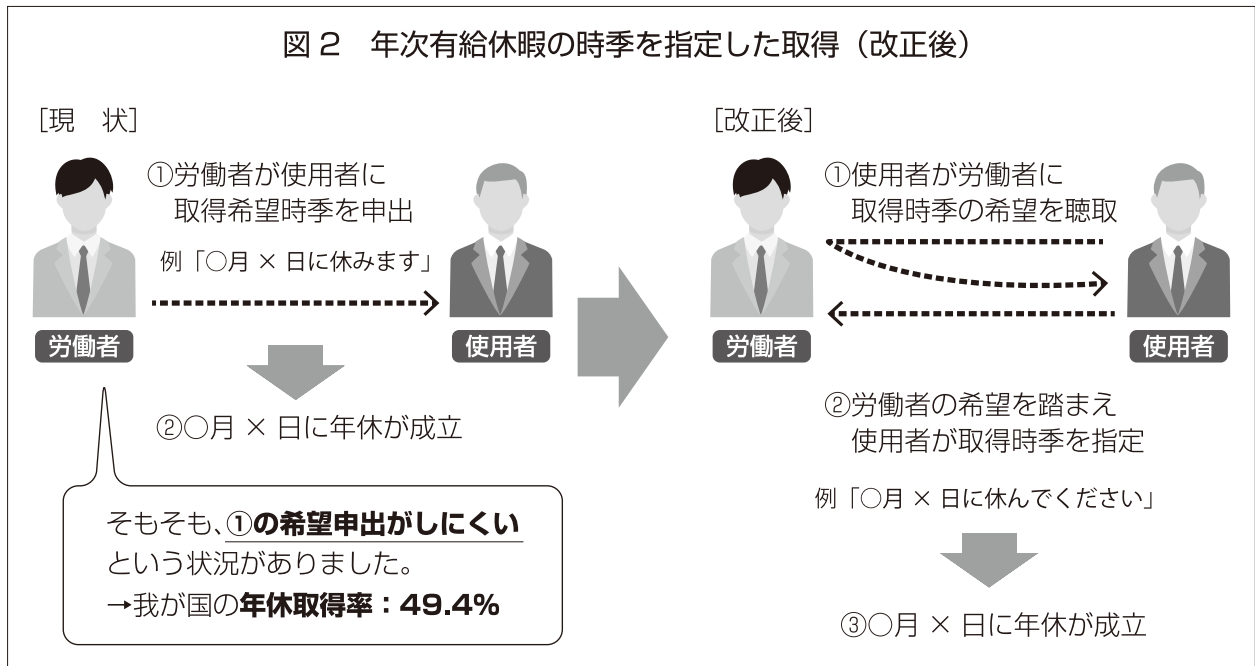
改正後は、使用者が労働の希望を聴き、希望を踏まえて時季指定し、年5日は取得させなければなりません。

新規雇用であれば、勤続6か月が経った翌

日から10日間の有休休暇の付与が法律で定められているので、その翌日から1年以内に5日以上の有給休暇の取得が義務付けられます。

なお、5日分について労働者が年次有給休暇を自主的に取得した場合や、計画的に付与が行われた場合はその限りではありません。また、労働者が自主的に取得した日数が5日に満たない日数分は取得させる必要があります。

図2 年次有給休暇の時季を指定した取得（改正後）



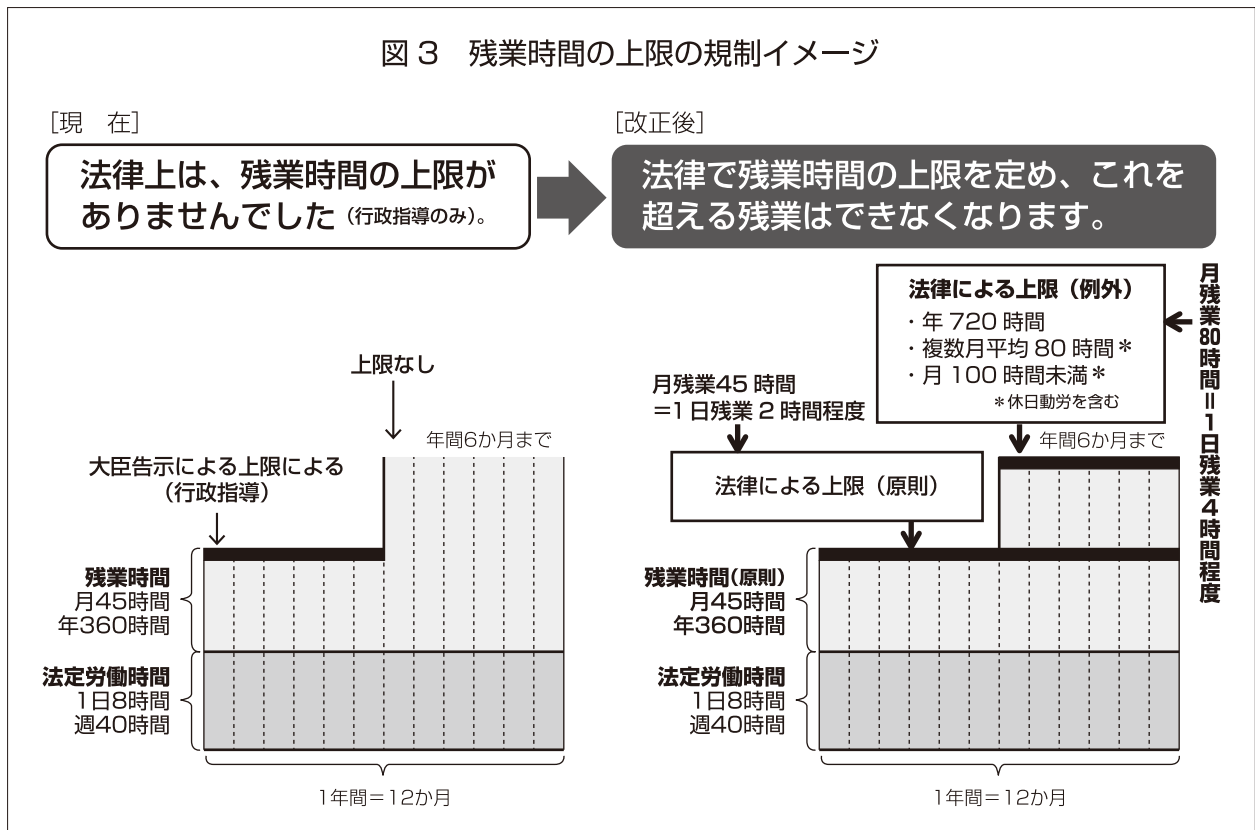
2 残業時間の上限規制

2020年4月1日～

労働基準法では、労働時間は原則として、1日8時間・1週40時間以内とされています。これを「法定労働時間」といいます。法定労働時間を超えて労働者に時間外労働（残業）をさせる場合には、労働基準法第36条に基づ

※大企業は2019年4月1日～  
く労使協定（36（サブロク）協定）を締結し、所轄労働基準監督署長への届出をする必要があります。36協定では、「時間外労働を行う業務の種類」や「1日、1か月、1年当たりの時間外労働の上限」などを決めなければな

図3 残業時間の上限の規制イメージ



りません。36協定を締結せずに、法定労働時間を超えて労働させた場合は、罰則規程が従来からあります。

今回の法改正では、36協定で定める時間外労働時間に、罰則付きの上限が設けられたものです。

改正後は、時間外労働の上限について、月45時間、年360時間が原則となります。

臨時的な特別な事情があって労使が合意する場合でも年720時間、単月100時間未満（休日労働含む）、複数月平均80時間（休日労働含む）を限度に設定する必要があります。

なお、自動車運転業務、建設事業などの事業・業務では、上限規制の適用が猶予されます。

### 3 同一労働同一賃金(非正規雇用労働者との不合理な待遇差の禁止) 2021年4月1日～

※大企業は2020年4月1日～

同一企業内において、正規雇用労働者と非正規雇用労働者（パートタイム労働者、有期雇用労働者、派遣労働者等）の間の、基本給や賞与などの待遇ごとに不合理な待遇差が禁止されます。

今回の法改正により、不合理な待遇差を禁止する「均衡待遇規定」と差別的取扱いを禁止する「均等待遇規定」が設けられました。

「均衡待遇規定」とは、①職務内容（業務の内容と責任の程度）、②職務内容・配置の変更範囲、③その他の事情の3点の違いを考慮した上で、不合理な待遇差を禁止するものです。

また、「均等待遇規定」とは、①職務内容、②職務内容・配置の変更範囲の2点が同じ場合、差別的取扱いを禁止するものです。

派遣労働者については、派遣元の派遣会社において、①派遣先の労働者と均等・均衡待遇、または、②一定の要件を満たす労使協定

による待遇のいずれかを確保することが義務化されます。併せて派遣先の事業主対し労働者の待遇に関する派遣元への情報提供義務が新設されます。

また、労働者に対しての待遇に関する説明義務が強化されます。非正規雇用労働者は、「正社員との待遇差の内容や理由」など、自身の待遇について説明を求めることができるようになります。事業主は、非正規雇用労働者から求めがあった場合は、説明をしなければなりません。

なお、同一労働同一賃金について、いかなる待遇差が不合理であり、いかなる待遇差は不合理なものではないかを示した「同一労働同一賃金ガイドライン案」が策定されており、今後確定する予定です。問題とならない事例や問題となる事例について具体例が示されていますので、詳しくはガイドライン案を参考にしてください。

図4 同一労働同一賃金の規定

【改正前→改正後】 ○：規定あり △：配慮規定 ×：規定なし ◎：規定の解釈の明確化

	パート	有期	派遣
均衡待遇規定	○ → ◎	○ → ◎	△ → ○+労使協定
均等待遇規定	○ → ○	× → ○	× → ○+労使協定
ガイドライン	× → ○	× → ○	× → ○

## 4 「働き方改革推進センター富山」のご案内

富山労働局では、富山県社会保険労務士会に委託して、「働き方改革推進センター富山」を設置しています。

「働き方改革推進支援センター富山」においては働き方改革全般について、労務管理の専門家である社会保険労務士が無料で支援を行っております。

### (1) センターでの支援内容

- ① 電話・メール、来所による非正規雇用労働者の処遇改善や労働時間管理のノウハウ、賃金制度等の見直しなど、労務管理に関する相談に応じます。
- ② 企業を個別訪問し、就業規則等の見直し、労働時間短縮、賃金引上げに向けた生産性向上に関するコンサルティングを行います。
- ③ 商工会議所や商工会、中央会等と連携した出張相談会の実施や、働き方改革に関するセミナーを開催しています。

### (2) 相談内容の具体例

- ・残業を減らしたい
- ・非正規の方の待遇をよくしたい
- ・賃金引上げに活用できる国の支援制度を知りたい
- ・人手不足に対応するため、どのようにしたらよいか教えてほしい。
- ・助成金を利用したいが利用できる助成金分からない など

※ご希望に応じて、専門家が直接企業に訪問したり、組合単位でのセミナーや出張相談会を開催したりすることも可能ですので、是非ご活用ください。

#### 【働き方改革推進支援センター富山】

所在地：富山市千歳町1-6-18河口ビル2F

(富山県社会保険労務士会内)

電話：076-431-3730

メール：hatarakikata@sr-toyama.jp

ホームページ：<http://www.sr-toyama.net/htk/>

受付時間：9:00~17:00(土日祝日を除く)

図5 働き方改革推進支援センターでは様々なご相談を無料で受け付けます



【参考資料】・厚生労働省パンフレット「働き方改革～一億総活躍社会の実現に向けて～」

・厚生労働省リーフレット「働き方が変わります！！」

・厚生労働省リーフレット「サブプロク協定をご存知ですか？」

・「同一労働同一賃金ガイドライン案」

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000190591.html>

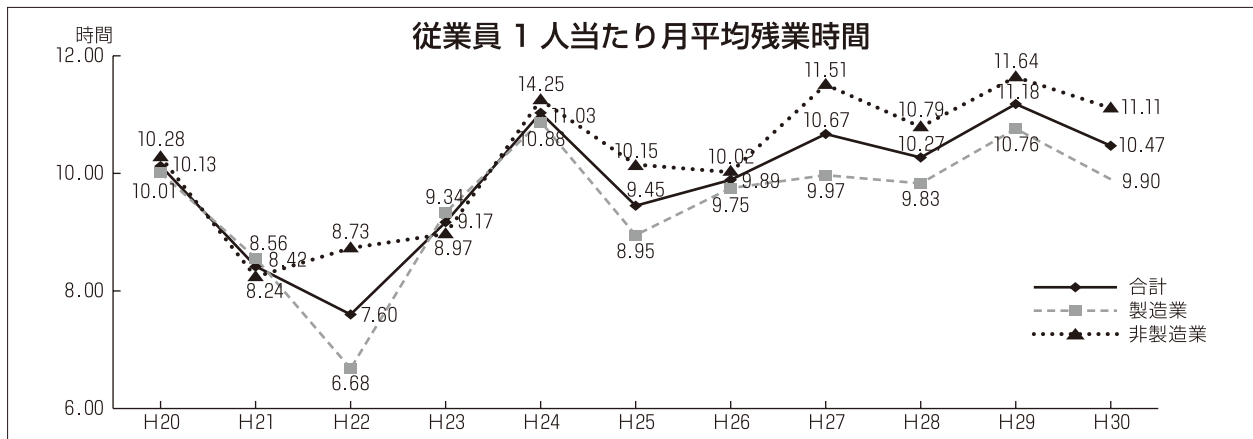
本会では、中小企業の労働事情を的確に把握し、適正な中小企業労働対策の樹立並びに今後の労働支援に資することを目的に、中小企業労働事情実態調査を毎年実施しています。今号では今年度の調査結果の一部を抜粋してご紹介します。

- 調査時点：平成30年7月1日
- 調査対象：県内800事業所を対象 有効回答324事業所（回答率40.5%）

## 1. 従業員の労働時間について

### (1) 月平均残業時間 ～残業時間は昨年より減少～

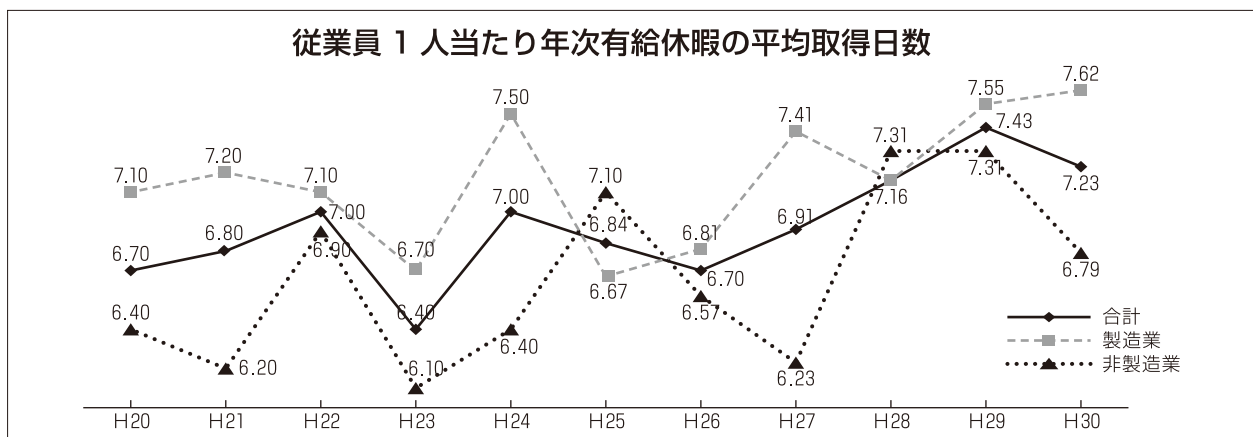
従業員1人当たりの月平均残業時間（前年実績）について調査したところ、全体の平均残業時間は10.47時間で前年の調査に比べ0.71時間減少しており、業種別に見ても製造業、非製造業ともに平均残業時間は減少している。



## 2. 従業員の有給休暇について

### (1) 年次有給休暇の平均「取得」日数 ～有給休暇の取得日数は非製造業で減少～

従業員1人当たりの年次有給休暇の取得日数（前年実績）について調査したところ、全体平均で7.23日となり、昨年の7.43日から0.2日の減少となった。業種別で見ると、製造業はほぼ横ばいであるが、非製造業では0.52日の減少となっている。

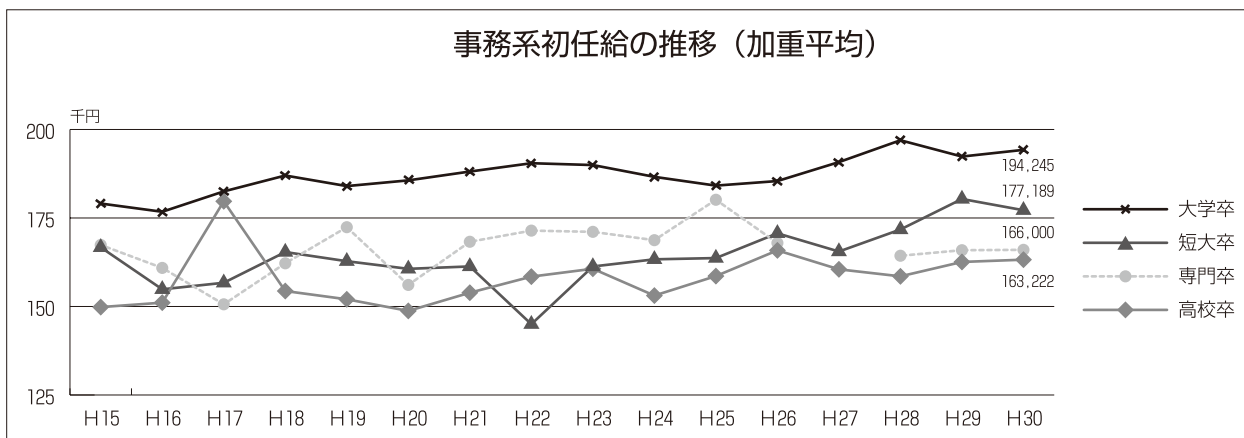
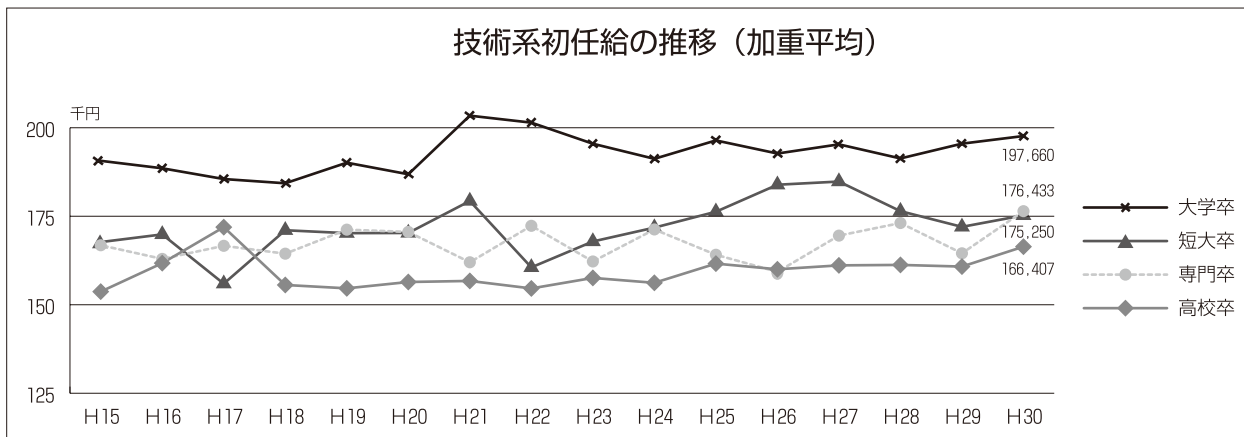




### 3. 新規学卒者の採用について

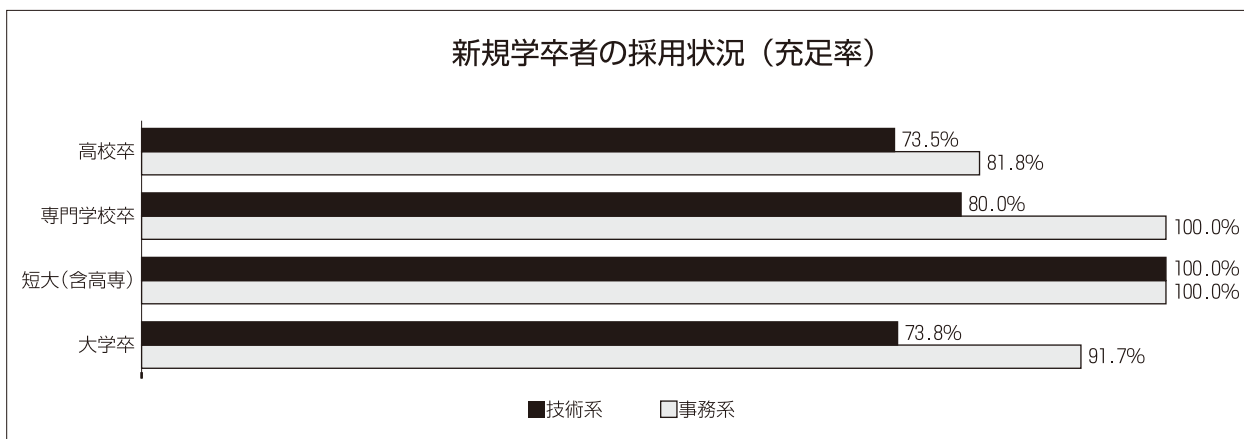
#### (1) 新規学卒者の初任給 ～新卒者の初任給は上昇傾向～

平成30年3月の新規学卒者の1人当たりの平均初任給額（平成30年6月支給額）について調査したところ、従業員数による加重平均では、大学卒技術系が197,660円、大学卒事務系が194,245円、短大卒（高専含む）技術系が175,250円、短大卒（高専含む）事務系が177,189円、専門学校卒技術系が176,433円、専門学校卒事務系が166,000円、高校卒技術系が166,407円、高校卒事務系が163,222円となっている。



#### (2) 新規学卒者の採用状況（充足率） ～技術系の充足率が低調～

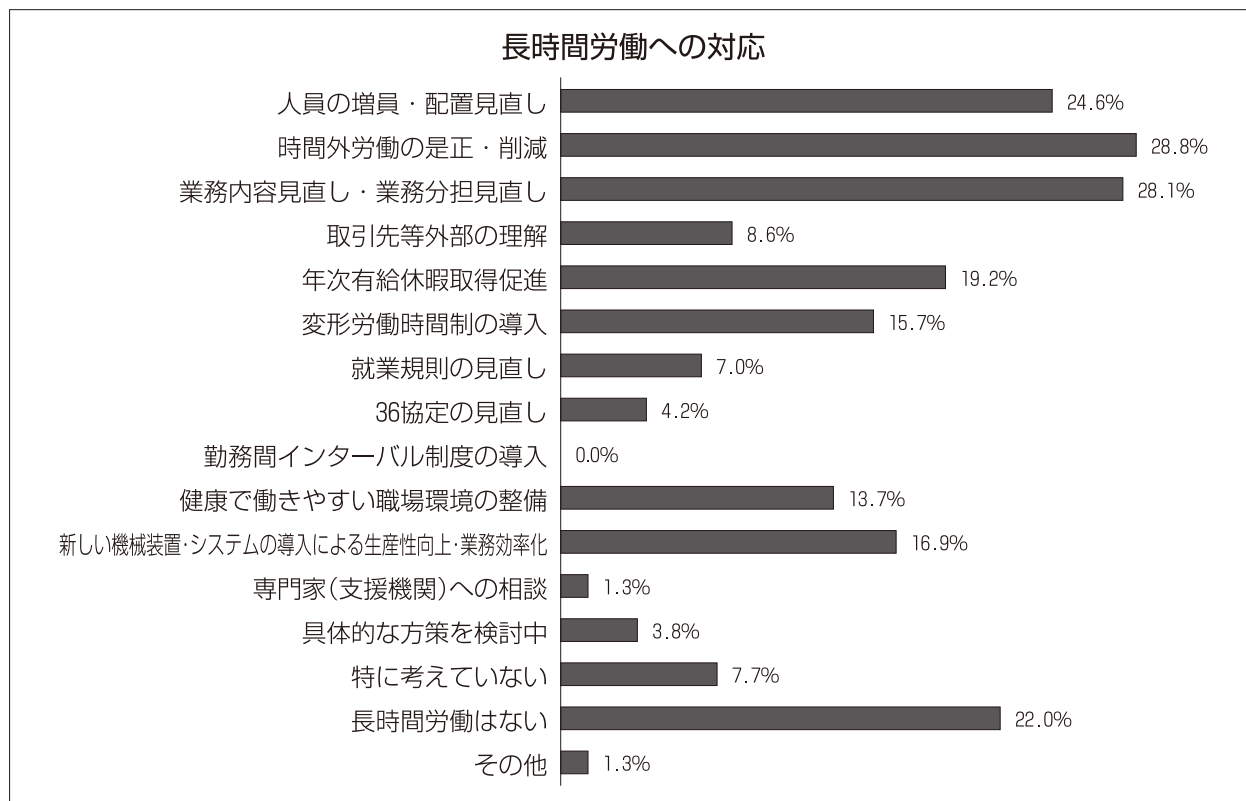
平成30年3月の新規学卒者の採用充足率（採用予定人数に対する実際に採用した人数の割合）は、専門学校卒事務系、短大（含む高専）卒技術系及び事務系でそれぞれ100%、高校卒技術系で73.5%、高校卒事務系で81.8%、大学卒技術系で73.8%、大学卒事務系で91.7%となっている。



#### 4. 長時間労働、同一労働同一賃金への対応について

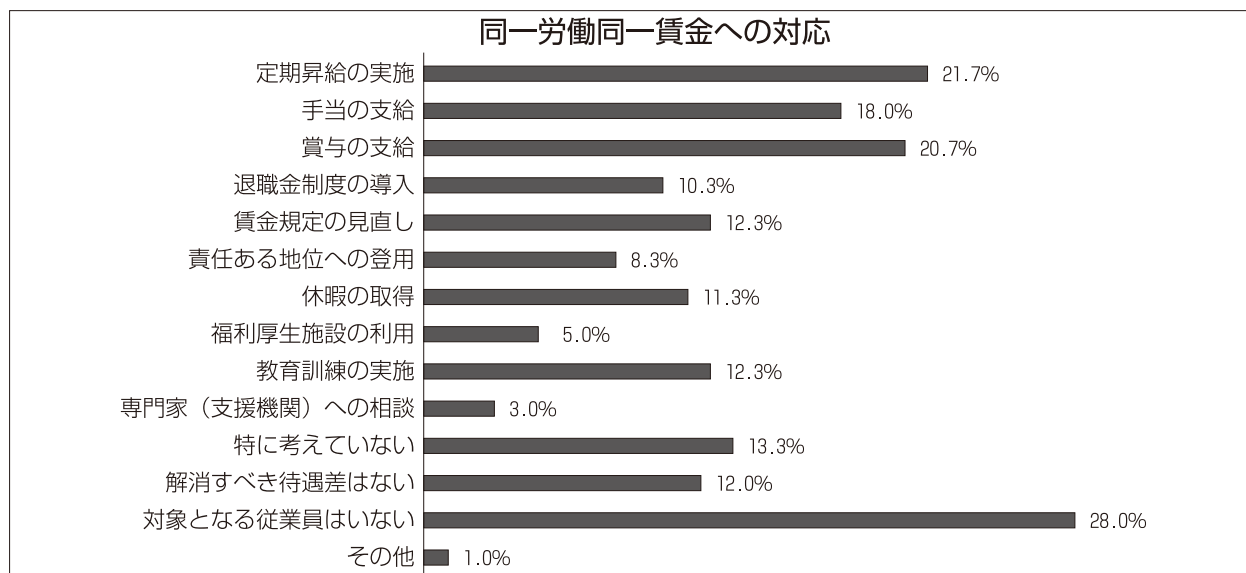
##### (1) 長時間労働への対応 ～時間外労働の削減、業務見直し、人員増員や配置の見直しで対応～

長時間労働への対応について、事業所で実施している、または、今後実施していこうとする方策を調査したところ、「時間外労働の是正・削減」と回答した事業所が全体の28.8%と最も多く、次いで「業務内容見直し・業務分担見直し」が28.1%、「人員の増員・配置見直し」が24.6%と続いている。



##### (2) 同一労働同一賃金への対応 ～定期昇給の実施、賞与の支給などで対応～

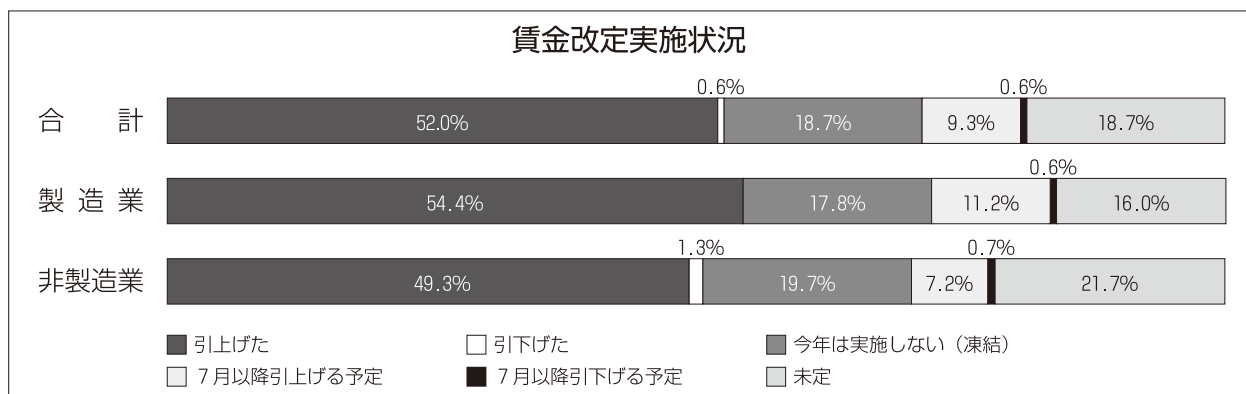
同一労働同一賃金への対応について、事業所で実施している、または、今後実施していこうとする方策を聞いたところ、「対象となる従業員がいない」とする回答が28.0%と最も多い回答となっており、対応の方策としては「定期昇給の実施」が21.7%で最も多く、次いで「賞与の支給」が20.7%、「手当の支給」が18.0%と続いている。



## 5. 賃金改定について

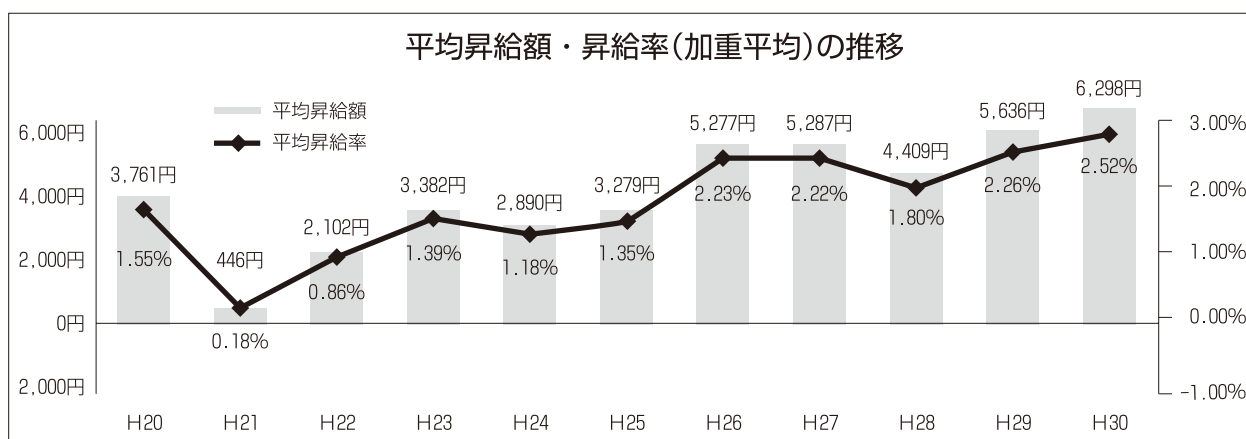
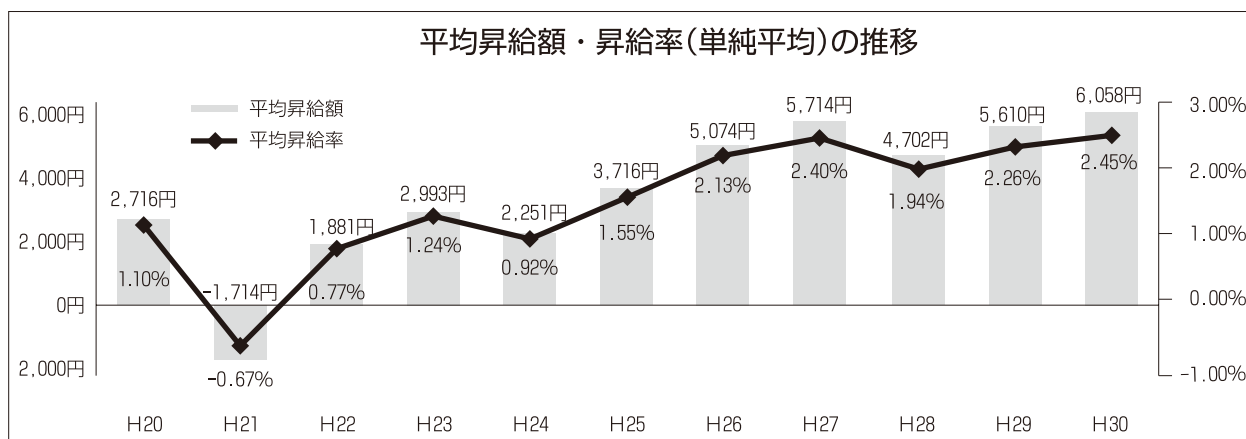
### (1) 賃金改定実施状況 ～半数以上の事業所で賃金を引上げ～

平成30年1月1日から7月1日までの間にどのような賃金改定を実施したかについて調査したところ、「引上げた」が52.0%、「7月以降引上げる予定」が9.3%となっている。



### (2) 平均昇給額 ～昇給額・昇給率は前年を上回る～

賃金改定について、「引上げた」もしくは「引下げた」と回答した事業所に1人当たりの改訂前後の所定内賃金を尋ねたところ、賃金の引き上げと引き下げを相殺した平均昇給額は単純平均で6,058円、加重平均で6,298円、平均昇給率は単純平均で2.45%、加重平均で2.52%となり、昇給額・昇給率ともに2年連続で前年を上回った。



労働事情実態調査の報告書については、他の調査項目を含めた詳細版を下記の本会ホームページに掲載する予定です。また、業種別、従業員数別の集計結果も掲載する予定です。  
<http://www.chuokai-toyama.or.jp/report-3.html>

# 地域の伝統的な素材や技術を活かした建築で次世代に文化や技術を伝えたい

劇場、美術館、教育施設などの公共建築を数多く手掛け、創立55年を迎えた株式会社創建築事務所。高度成長期の建築ラッシュを支え、現在はサステイナブル・デザインなど新しい時代のニーズを反映させた質の高い設計監理で高く評価されています。富山県建築設計監理協同組合の理事長も務める藤井均代表取締役は、社業発展の歩みや業界活性化に向けての取り組みについてお聞きしました。

株式会社 創建築事務所

代表取締役 藤井 均氏

## 東京五輪・大阪万博で建築に目覚めて

Q. 建築を志したきっかけや、入社してからの歩みをお聞かせください。

東京オリンピックや大阪万博など、幼少期に国際的なイベントで様々な建築を目にしたことがこの世界を目指すきっかけとなりました。特に大阪万博では各国の最新技術による建築を間近で見て「どうしてこんな建築ができるんだろう」と強いインパクトを受けました。

大学は建築学科に進学し、昭和56年に創建築事務所に入社しました。入社後すぐに実務を担当し、街の近代化や再開発事業にも関わりました。その後、株

式会社佐藤武夫設計事務所(現・株式会社佐藤総合計画)に3年間出向し、劇場や庁舎、病院などの設計に携わり、当時の富山では手掛けることのできないような建築も体験しました。新たなことばかりで楽しく、苦労と思ったことはありません。

当事務所へ戻ってからはそれまで学んだことを実践し、改革に取り組みました。当時は、所長が中心となって仕事を進めるアトリエタイプの建築事務所でしたが、ベテランも新人も一緒になって議論しながらチームで取り組む方式に変えたことが最も大きな変化と言えるかもしれません。現在もミーティングで誰もが意見を言える雰囲気大切に、常に情報を共有するよ

う心がけています。

## 地域の伝統文化と現代建築の融合

Q. 公共建築などで数々の受賞歴がありますが、一番の特色は？

当社の設計の特色の一つに「バナキュラー建築」があります。バナキュラー建築はその土地固有のものを現代建築に活かす手法で、当社では必ず地域の伝統的な素材や技術を設計に取り入れています。

例えば高岡御車山会館や県立高岡工芸高校の建築には、高岡の職人の技で作られたアルミ鋳物のパネルやルーバーを設え、山町の土蔵や金屋町の“さまのこ”のイメージを再現しました。

去年魚津市で行われた第68回



高岡御車山会館 (高岡市)



第68回全国植樹祭 お野立所 (魚津市)

ふじい ひとし

昭和33年10月2日、砺波市生まれ。56年、東洋大学工学部建築学科卒業後、株式会社創建築事務所に入社。59年から3年間、株式会社佐藤武夫設計事務所(現・株式会社佐藤総合計画)に出向。平成6年に株式会社創建築事務所常務取締役、18年に代表取締役に就任。24年より富山県建築設計監理協同組合の理事長、現在に至る。富山県中小企業団体中央会理事。



全国植樹祭の「お野立所(天皇・皇后両陛下が着座される場所)」の設計では、「富山らしさ、富山の景観をいかに反映するか」に苦心しました。立山連峰や散居村の屋敷林とあずまだち、さらのイメージを取り入れた設計で、柱の高さは立山連峰のそれぞれの峰の標高に対応しています。こういった建築が伝統文化を次世代につなぐ一助となればと願っています。

## ニーズの先の望みを かなえるデザインを

**Q. 将来の社業発展のためにどのようなことに注力していますか？**

地域社会から求められる、顧客満足度の高い企業を目指しています。顧客の潜在的・具体的な要求を叶えるデザインやサービスを提供するのはもちろんですが、さらにその先の望みを叶えるデザインを生み出すことを目標としています。

今は設計の仕組み自体が大きく変わりつつあり、AIや、身の回りの物がインターネットにつながるIoTを積極的に取り入れようとしています。特にこれから重要になるのは、BIM(ビルディング・インフォメーション・モデリング)です。BIMは、コンピューター上の三次元のデ

ジタルモデルに、構造や設備の詳細情報のほか、素材の経年の消耗など時間軸の情報を加えたもので、設計の時点で将来的な改修や維持管理についても把握できる画期的なものです。構造や設備などのパートナー事務所と共にBIMを軌道に乗せていきたいと考えています。

## 公共建築の長寿命化 に貢献

**Q. 富山県建築設計監理協同組合の理事長としてどのような活動に力を入れていますか？**

県内24社の建築設計、建築設備設計事務所が加入し、それぞれの専門ノウハウを結集して地域に根差した活動を行っています。

近年は既存の建物の耐震調査や補強工事を手掛けることが多く、富山県民会館の改修もその一つでした。当初の案では柱をブレース(補強材)で繋ぐ予定でしたが、県民会館の構造が特殊なため、利活用できる空間の減少や美観を損なうことが予想されました。そこで組合の総意で、上階の構造を活かしながら耐震性能を向上させる免震レトロフィット工法を提案しました。工事期間もタイトでしたが、その難工事に挑戦した結果、日本

建築防災協会の2015年度「耐震改修優秀建築賞」を受賞し、高い評価を得ることができました。

現在、その評価もあって県立高校の改修工事などを多数受注しています。スクラップ&ビルドの時代は終わり、今あるものや古いものを長く大切に使うという、持続性、継続性の時代へと世の中は移り変わってきました。

現在長寿命化などの改修に携わっている建物の多くは過去に私たちが設計したものです。

このような時を超えた関わりを思うと、建築は完成した時点が終わりではなく、そこからが始まりだということを深く感じています。

## 遠出をしておの野球観戦

**Q. 休日はどのようにリフレッシュしていますか？**

大の阪神ファンで、時間を作っては甲子園や東京ドームなど、各地の試合に遠征しています。大逆転の試合を見るとストレスが発散できますね。また、新しいものが好きで、野球観戦で遠出する際には、試合の前後に現地の美術展や新しい建築物を見に行ったりもしています。常に刺激を受けていたいですね。

## 富山県クリーニング生活衛生同業組合さんよりこんにちは

日本で専門の洗濯屋が始まったのは江戸時代のこと、明治に入り洋装の広まりに伴って、西洋洗濯業としてクリーニング業が登場しました。その後、戦後に進駐した米兵からの洗濯需要に対応するためクリーニング店が相次いで開業したことをきっかけに、全国に普及していったとされています。今回は、我々の生活に身近な存在である「クリーニング屋さん」で組織する富山県クリーニング生活衛生同業組合を紹介します。

### ◆組合のあゆみ

環境衛生関係営業の運営の適正化に関する法律の施行に伴い、昭和33年、先に組織されていた富山県クリーニング協同組合を前身として、組合員284人により富山県クリーニング環境衛生同業組合として設立されました。法改正に伴い平成13年、現在の富山県クリーニング生活衛生同業組合に改称しました。

### ◆組合活性化ビジョンの策定

就労人口減少による需要の縮小や衣類のカジュアル化、家庭用洗濯機と洗剤の機能性向上などの社会的な要因が重なって、消費者のクリーニング離れが顕著になっています。これに伴い、ピーク時の昭和45年度には414人を数えた組合員数は、平成26年度には100人を下回るなど大きく減少し、組織力の低下を招くなど組合の状況が深刻化してきました。このようなことから、組合では、組合員減少に歯止めをかけるとともに、消費者にクリーニング利用を促す対策が急務であるとし、平成27年度より「組合活性化ビジョン」策定に向けて動き出しました。組合ではまず、将来を担う若手役員や青年層を中心とする検討委員会を組織し、組合員への意識調査、他県組合へのヒアリングを実施しました。結果、「魅せる化」というキーワードのもと、「組合に加入することへの魅力」と「クリーニングに

出すことの魅力」を顕在化していくことを提言したビジョンが完成しました。

### ◆講習会の開催やキャンペーンを展開

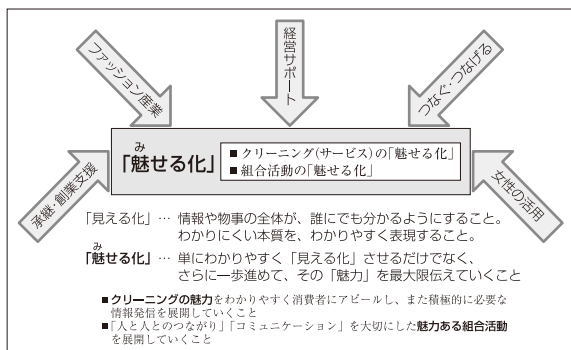
組合ではビジョンの達成に向けて、「洗濯の達人がいる店」としてアピールする一方、技術向上のための講習会を随時開催しています。技術力アップはもちろんのこと、情報交換やコミュニケーションが活発になったことも大きな収穫となりました。また、衣服をしまう前にクリーニングに出すことを促す「仕舞い洗い」キャンペーンを展開し、ホームページなどにより幅広い層に洗濯の大切さやクリーニングの良さを紹介しています。

平成28年にスタートした新たな選択表示マークで「ウエットクリーニング」が追加されたことから、支部毎に技術講習会を開催したほか、今後は業界で問題となっているクリーニング長期放置品の解消対策についての普及を進めることとしています。



↑平成28年12月にスタートしたウエットクリーニング対応を示すステッカー

←「仕舞い洗い」「洗濯の達人」をアピールするのぼり旗



ビジョン構築のキーワード「魅せる化」

### ◆組合概要

名 称 富山県クリーニング生活衛生同業組合  
 設 立 昭和33年2月7日  
 所 在 地 富山市東町三丁目2番17号  
 理 事 長 渡邊 秀明  
 組合員数 78名  
 TEL 076-461-3733 FAX 076-461-3734  
 ホームページ <http://toyama929.com/>

## 組合だより

### 木質ペレットの製造施設が完成

南砺森林資源利用協同組合

かねてから建設が進められていた南砺森林資源利用協同組合の木質ペレットの製造施設が完成し、去る9月13日に落成式が行われ工場の稼働が開始しました。完成した施設は、ペレット製造棟、原料ヤード棟、管理事務所の3棟からなり、木質ペレットの生産能力は年2000tで県西部では最大規模となります。車両購入費なども含めた総事業費は約4億円で自己調達資金のほか林野庁や県・市の補助金を活用して整備がされました。

南砺森林資源利用協同組合は、エコビレッジ構想を掲げる南砺市の働きかけにより、平成28年9月に市内の木材関連業者により設立されました。組合では、組合員から仕入れた間伐材や端材、おがくずなどから固形燃料である木質ペレットを生産し、ペレットボイラーが設置されている市内の病院等の公共施設へ販売することを計画しており、低炭素社会の実現や地域内循環による地域経済の活性化を目指しています。



ペレットの製造設備



生産された木質ペレット

## 組合Q&A

このコーナーでは、日ごろ中央会へ多く寄せられる事業協同組合等の運営に関する質問について回答とともに紹介します。

### ●●● 脱退を申し出た組合員の取扱等について ●●●

Q

1. 脱退を申し出た組合員が、その後の組合運営についての権利義務を主張し行使できるか。
2. 脱退の申し出日以降、組合賦課金の納入を行わない場合はどうなるか。
3. 脱退した組合員に対し期末に精算の上、出資金の払い戻しをするが、未納賦課金を相殺して差支えないか。

A

1. 事業年度末までの期間内は組合員としての権利義務を負わなければならない。
2. 賦課金を納入しないならば組合員としての義務を怠ることになり、除名、過怠金の徴収等の制裁も定款の定めにしたがって可能となる。
3. 脱退した組合員が組合に対して未納賦課金その他の債務を負っている場合は、組合は中小企業等協同組合法第22条の規定による持分の払戻停止によって対抗でき、あるいは民法第505条の規定により払い戻すべき持分とその債務とを相殺することもできる。

### 第34回中小企業団体青年部富山県大会を開催

富山県中小企業青年中央会

10月29日(月)、富山第一ホテル(富山市)において、第34回中小企業団体青年部富山県大会を開催しました。今回の県大会は「青年部の活性化～異業種交流から異業種連携へ～」を大会テーマとし、各組合の青年部会員ら50名が参加して行いました。

第Ⅰ部の基調講演では、石川県菓子工業組合青年部農菓P J 実行委員長の宮向健也氏を講師にお迎えして、「異業種との連携～農菓プロジェクトを通して～」をテーマに講演されました。また、第Ⅱ部のグループディスカッションでは「異業種連携を創る」をテーマに、異業種連携事例を作る体験をしました。

参加者は、様々な場所に異業種連携の可能性があることから、常にアンテナを張っておくことの重要さや、自社の強みの活かし方について再確認することができました。



講師の宮向健也氏



グループディスカッションの様子

### 女性のためのリラックスセミナーを開催

富山県中小企業レディース連絡会

9月26日(水)、アピアスポーツクラブ(富山市)のカルチャースタジオにおいて、女性のためのリラックスセミナーを開催しました。セミナーは、組合女性部・女性経営者等セミナーの一環で開催したもので、組合の女性部会員や女性職員ら約20名が出席しました。

当日は、講師のアピアスポーツクラブの前田昌宏氏より、働く女性の心身のリラックスをテーマに気軽にできる運動等について講義を受けたほか、ヨガ・禅の瞑想法や動きを取り入れたプログラム「マインドフルネス」を体験し、職場や日常生活でもできる呼吸法などを学びました。



前田氏からの講義を聴く受講者ら



マインドフルネスを体験する様子



## 事務局ペンリレー

週末は実家のある氷見市大野地区で、土地改良組織や多面的機能支払組織の役員として、それなりに多忙な日を送っています。また、8月9日にNPO法人「氷見なごみの会」を登記し、自治会や行政・福祉サービスを補完するような活動に取り組みたいと考えています。

幸いに、集落の中心に氷見インターICができ、近年は中山間地から移住してくる若い世代が増えてはいますが、反面、老人だけの所帯も増えていきます。自分も実家に両親を残し富山市で生活しており、その両親も今は亡くなり実家は空き家の状態ですので、家、農地を守るため、週末は基本、実家で生活しております。(毎週友人達と宴会をしているような感じですが)

さて、中山間地域では過疎化が進み集落活動が困難になっている集落も多数出てきていると思っております。氷見もまさしくその状態だと思っております。そのような集落を守っていくためには、旧来の自治会組織だけではいずれ限界がきます。よそ者も含むNPO的な組織の活躍が不可欠と思ひ、今回NPOを設立しました。試行錯誤が続くと思ひますが、一つのモデル的な地域づくりにチャレンジしたいと思っております。そして活動を通じて、若い世代に地域への意識が醸成されることを期待したい。

近日中にホームページを開設する予定としておりますので、動き出したばかりの組織ですが、ご覧いただければ幸いです。組合については、次の機会があればと思っております。



富山県コンクリート製品協同組合  
専務理事 橋本 正義

ほっと一息

## 富山県版図柄入りナンバープレートの 交付が始まりました



自動車のナンバープレートに地域ならではの図柄を表示する「地方版図柄入りナンバープレート」の交付が、10月1日より開始されました。

富山県版の図柄は海越しの立山連峰と県鳥であるライチョウがデザインされたもので、モノトーン(寄付金なし)、カラー(寄付金あり)から選択できます。

所定の手数料を支払うことにより、図柄入りナンバープレートの交付を受けられ、新車購入時のほか、現在使用している車のナンバーは変わらずに交換が可能です。交付手数料は軽自動車や普通車などの中板が7,900円、大型車などの大板が11,900円で、カラーの図柄入りナンバーには、寄付金(1,000円以上)が別途必要となります。お申し込みは、お近くのディーラー・整備工場またはWEB (<http://www.graphic-number.jp>) で受け付けています。

ご自身の愛車や会社の社用車に「富山県版図柄入りナンバープレート」をつけて、走る広告塔として富山の魅力をアピールしてはいかがでしょうか。

詳しくは、一般社団法人富山県自動車整備振興会 (TEL 076-425-0884) にお問い合わせください。  
(情報提供 富山県自動車整備商工組合)

## 第59回中小企業団体富山県大会を開催

11月13日(火)、ホテルグランテラス富山(富山市)において、「つながる ひろげる 連携の架け橋」をテーマに、「第59回中小企業団体富山県大会」を開催しました。

大会では、本会高田会長からの挨拶の後、永年にわたる功績を称え、優良組合、組合功労者及び優良専従役員に対し表彰を行ったほか、国、県及び市町村に対し中小企業施策の強化拡充等を要望する決議案を採択しました。また、神戸国際大学経済学部教授で日本テレビ「日本一受けたい授業」工場見学担当講師としてもお馴染みの中村智彦氏を講師に迎え、「ピンチをチャンスに変えるために！～今、経営者がなすべきこと～」をテーマに記念講演を開催しました。

講演会終了後には記念パーティーを開催し、出席者の交流を深め、幕を閉じました。



大会には約200人が出席した



記念講演会講師の中村智彦教授

## 表彰受表彰者～受表彰おめでとうございます～

(敬称略)

### ◎富山県知事表彰

#### 【優良組合】

高岡銅器団地協同組合

富山県歯科医師協同組合

富山ネットワーク協同組合

#### 【組合功労者】

今井 兼二(富山県ニット工業組合)

高野 修成(八尾機械工業センター協同組合)

楠 行博(富山県印刷工業組合)

園 晶雄(富山県鍍金工業組合)

#### 【優良専従役員】

茶木 悦子(富山県パン・学校給食米飯協同組合)

藤野 こずえ(富山県火災共済協同組合)

### ◎富山県中小企業団体中央会会長表彰

#### 【優良組合】

富山駅周辺開発協同組合

アイ・ハウス事業協同組合

射水エルピーガス事業協同組合

グリーンキャスター事業協同組合

協同組合おわらスタンプ会

#### 【組合功労者】

小森 武次(西中町商店街振興協同組合)

細田志津雄(魚津新宿商店街振興組合)

宮木 隆至(高岡銅器アルミ協同組合)

松田 治男(富山県中古自動車販売商工組合)

#### 【優良専従役員】

三輪 裕子(協同組合中央通商栄会)

若杉 秀子(立山町管工事協同組合)

## 平成29年度補正「ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金」 2次公募分 富山県からは35件を採択

本会では、去る10月29日(月)、平成29年度補正「ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金」2次公募の採択結果を発表し、下記の35件を採択いたしました。

本事業は、中小企業・小規模事業者が取り組む、生産性向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等の一部を支援するもので、全国の都道府県中小企業団体中央会が地域事務局として業務を行っております。

なお、6月に発表した1次公募分の採択数は、178件(180事業者)となっています。

### 【2次公募分採択企業一覧】(受付番号順)

(株)エムシーピー	(株)双共	(株)桜井工業
(株)コージン	高尾建設(株)	キュアコード(株)
(株)ニッポンジーン	よねもり歯科	モトエ鉄工(株)
日嶋精型(株)	る・ふっくらん	岩坪クリーニング
(有)カガミ鉄工	(株)広上製作所	(有)志乃原
(株)斉藤木工所	(株)釣屋魚問屋	(株)プロデュース
アルミファクトリー(株)	(有)カネツル砂子商店	(有)沖商店
(有)魚河岸	(有)中村製作所	(有)新生製作所
(株)山崎	(株)オーパーツ	(株)パティスリーサクライ
(有)江川製作所	チューモク(株)	(株)マエダ
竹泉堂	(株)イズミダイシ	(株)大昇
(株)トヨックスファシリティソリューションズ	野村屋	

## 第70回中小企業団体全国大会が京都市で開催

9月12日(水)、京都市の「上七軒歌舞練場」及び「西陣織会館」において、「第70回中小企業団体全国大会」(全国中央会、京都府中央会主催)が開催され、全国から中小企業団体の代表者約2,000名が参集し、富山県からは高田会長以下18名が出席しました。

大会では、渡邊隆夫・京都府中央会会長が議長に選任され議事を進行し、中小企業・小規模事業者の生産性向上支援等の強化や災害対策など中小企業対策の拡充に関する16項目を決議したほか、優良組合、組合功労者等の表彰が行われました。

### 〈表彰受彰の方々(富山県関係)〉

全国中小企業団体中央会会長表彰(組合功労者)

- ・黒田 昭 氏(協同組合富山問屋センター前理事長)
- ・源 八郎 氏(協同組合とやまオムニパーク理事長)

なお、第71回大会は、来年11月7日(木)に、鹿児島市の「鹿児島アリーナ」において開催される予定です。



上七軒歌舞練場会場の様子



伏見稲荷での参加者集合写真

## 働き方改革関連法に対応する実務セミナーを開催

本会では、10月4日(木)に富山流通会館(富山市)において、働き方改革対応実務セミナーを開催し、会員組合や組合員企業の人事担当者ら約90名が受講しました。

講師には、社会保険労務士で富山県働き方改革推進支援センターのアドバイザーを務める大浦靖子氏、金木正一氏、中川浩一氏の3氏をお招きし、中小企業が対応すべき働き方改革の取組みをテーマに、働き方改革のポイント、人手不足の現状対策、助成金の活用策についてそれぞれ説明いただきました。また、セミナー終了後には、希望する受講者を対象とした個別相談会も開催しました。



講師の大浦社会保険労務士



約90名が受講した

## 富山県産業技術研究開発センター視察見学会を開催

本会では、10月10日(水)、県内中小企業の産学官連携を推進する「官学と中小企業との地の交流プラザ推進事業」の一環で、富山県産業技術研究開発センター(高岡市)の見学会を開催しました。今回は、富山県精密機械工業協同組合を対象に実施し、組合員企業の経営者や技術者ら約30名が参加しました。

当日は、冒頭に同センターの鳥山素弘所長より、今年4月に富山県工業技術センターから改組されたセンターの取組内容や新たに設置された施設の概要について説明をいただきました。その後、ものづくり研究開発センター内に新たに整備された「セルロースナノファイバー(CNF)の製品実証・試作拠点」や「製品機能評価ラボ」などを見学し、施設見学後には質疑応答や参加者とセンター職員との名刺交換会を行いました。



説明をする鳥山素弘所長



CNF製品実証・試作拠点見学の様子

## ものづくり補助金実施事業者が「新価値創造展2018」に共同出展

11月14日(水)～16日(金)に東京ビッグサイトにおいて開催された「新価値創造展2018」に、ものづくり補助金採択事業者が共同出展しました。

これは、ものづくり補助金実施事業者に対するフォローアップ事業の一環として、補助事業の成果発表や販路開拓を支援する目的で本会が共同出展スペースを設けたもので、平成24年度～28年度の採択事業者のうち下記の15社が出展しました。



本会が設置した共同出展ブース

### 【出展した15社】

- |             |            |                   |
|-------------|------------|-------------------|
| ・(株)サイプラ    | ・(株)富山プレート | ・黒部紙業(株)          |
| ・(株)三幸      | ・(株)スカイ    | ・アイティ経営コンサルタント(株) |
| ・アイ・ディック(株) | ・(株)イーシステム | ・(有)西川鉄筋          |
| ・(株)グランテック  | ・(株)エムダイヤ  | ・アイオーティカーボン(株)    |
| ・協同アルミ(株)   | ・(株)小谷製作所  | ・(株)ネクストリー        |

## 中央会役員ゴルフコンペを開催

10月4日(木)、八尾カントリークラブ(富山市)において、中央会の役員の親睦を深めるため、中央会役員ゴルフコンペを開催しました。

当日は高田順一会長をはじめ12名が参加し、3組に分かれて行われ、ダブルペリア方式により永田義邦常任理事(協同組合高岡問屋センター理事長)が見事に優勝しました。プレー終了後には、富山第一ホテル(富山市)において、表彰式を兼ねた懇親会を開催し、交流を深めました。

主な成績は下記の通りです。

優勝：永田義邦常任理事(NET73.2)、

ベストグロス賞：高田順一会長(グロス88)



左から廣瀬副会長、高田会長、永田常任理事、杉本副理事長



懇親会で挨拶をする優勝した永田常任理事

## 中央会からののお知らせ

### 本会へお車でのご来訪の皆様へ 《富山商工会議所ビル駐車場利用停止のご案内》

本会が入居する富山商工会議所ビルの耐震補強工事のため、10月13日より富山商工会議所ビル駐車場は利用できなくなりました。

本会へお車でのご来訪の際は、周辺の駐車場（有料）をご利用くださいますようお願い申し上げます。

皆様には大変ご不便をおかけしますが、よろしくお願い申し上げます。



**利用停止期間：2020年3月末日まで(予定)**

## 富山労働局からののお知らせ

### 富山県(地域別)最低賃金改正のお知らせ

平成30年10月1日より、  
富山県(地域別)最低賃金が

**時間額 821円**

に改正されました。

1. この最低賃金は、富山県内の事業場で働くすべての労働者に適用されるものであり、この金額に満たない金額で労働者を使用した場合、最低賃金法違反となります。
2. 富山県(地域別)最低賃金と特定(産業別)最低賃金の両方の最低賃金が同時に適用される場合には、高い方の最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。

詳しくは、富山労働局賃金室（TEL 076-432-2735）又は  
最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。

## 組合事業のご案内

☆ 車 両 燃 料 斡 旋 事 業

☆ 情 報 提 供 事 業

☆ O A 用 紙 購 買 事 業

☆ 福 利 厚 生 事 業

(便利でお得な ETC カードの利用でコスト低減)

☆ 高速道路料金別納に関する事業

大口・多頻度割引制度及びマイレージサービスの利用推進

 **(協) 富山県ハイウェイサービスセンター**

〒930-0084 富山市大手町3-9 TEL 076-493-6717 FAX 076-493-6718  
URL <http://www.t-hsc.or.jp> Mail : [ths@t-hsc.or.jp](mailto:ths@t-hsc.or.jp)

『Open』The Future!!

最適なソリューションと高いクオリティをプラスして「包むところ」と「感動」で人と未来をつなぐ。  
人々のところに響くグローバルかつ未来志向の企業をめざし先を行くパッケージングの、そのまた先へ。

 **朝日印刷株式会社**

本社／富山県富山市一番町1番1号 一番町スクエアビル 電話076-421-1177(代) [www.asahi-pp.co.jp](http://www.asahi-pp.co.jp)

# 小規模企業共済

## 経営者の退職金制度

基礎年金のプラスαとして、  
もちろん国民年金基金や確定拠出年金(個人型)とも同時加入できます。



### 1 とにかく大きな節税

※掛金は、全額「所得控除」

例えば…

加入前の税額(課税所得400万円) ……税額 785,300円  
加入後、掛金月額3万円(年間36万円) ……税額 675,800円  
節税額 109,500円!

所得から	所得控除	①		他
	社会保険料控除	②		
	小規模企業共済等掛金控除	⑬	360000	
	生命保険料控除	⑭		

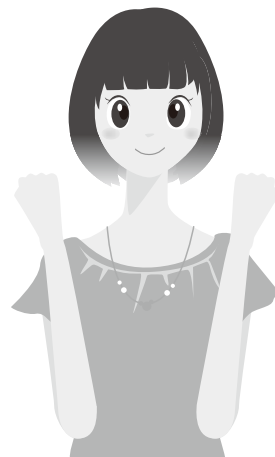
確定申告の小規模企業共済の控除欄

### 2 掛金は、月額1,000円から

- 500円刻みで上限は月額7万円(年間84万円)
- いつでも、「増額」や「減額」ができます

### 3 受取る時(共済金)は、 退職所得扱い(一括受取)

又は「公的年金等の雑所得扱い」(分割受取)



加入の申込みは  
右記機関まで

- 商工会 ■商工会議所 ■中小企業団体中央会、中小企業の組合
- 青色申告会 ■金融機関(銀行・信用金庫・信用組合など)



## 中小機構 北陸

中小機構は、経済産業省所管の独立行政法人です。  
〒920-0031 石川県金沢市広岡3-1-1 金沢パークビル10階



共済相談室 TEL.050-5541-7171

小規模共済

検索





# 身体にやさしく快適に 安心・安全の家づくりを

いきいきと健やかな毎日を支えていく土台となるのが、住まいです。年齢を重ねても自立して暮らしていける、健康寿命を延ばせる家づくりのポイントをご紹介します。



目立たない段差こそフラットに



車いす利用のため、居室からトイレの段差に玄関のスペースを利用して踊り場を設置した住宅改修事例



設置場所に合わせてさまざまな手すりがある

## 家庭内事故を未然に防ごう

自分の家は住み慣れているから大丈夫だと思いがちですが、何気ないことでつまずいたり、転倒したりして、時に大きな事故が起こることもあります。厚生労働省「平成29年度人口動態統計」によると、家庭内における不慮の事故（転倒・溺水・誤嚥など）で亡くなる65歳以上の人は年間1万2千人以上に上り、交通事故で亡くなる人の4倍を超えています。

家を建てたときはおそらく気力、体力ともに充実していた人が多く、将来的な衰えを見越して、事前の備えをしておく人は少ないのではないのでしょうか。福祉住環境コーディネーター、福祉用具プランナーとして住宅の改修に携わる左古真希さんによると、「長年住んでいると、住まいの不具合や不便さに気づきにくいこともあります」。病気やケガをしてからの必要に迫られた相談を多く受ける中で、「立つときや靴を履くのに支えが必要だったり、ちょっとした動作が負担に感じるようになったり、暑さ寒さがこたえるようになったり、ということが増えていたら、住まいを見直すタイミングかもしれません」とアドバイスします。

## 介護をする人の負担も軽く

近年の家づくりで、「バリアフリー」を取り入れることは一般的になってきました。しかし、見落としがちなのが小さな段差です。高齢になると、大きな段差には注意が向きますが、小さな段差には気づきにくくなり、カーペットのめくれでもつまずくことがあります。フローリングとカーペットや畳との境目、建具の敷居部分など、一見大したことのない段差にこそ目を向けて、フラットにする工夫が大切です。

要所に手すりがあると、移動や起居動作が安定します。手すり設置の際は使う人の身長や体の具合を最優先に考えると同時に、「さまざまなタイプがあるので、同居する家族の動線

も妨げないように、手すりを選んで取り付けることも大切」(左古さん)です。手すりは壁にビスを打ち込み固定しますが、置くタイプなどもあるので、用途や場所に応じて使い分けることもできます。介護に関するリフォームは、専門家に相談するのがおすすめ。介護保険の範囲内での改修や福祉用具のレンタル利用など、経験やノウハウに基づいたアドバイスを受けられるのが強み。「住宅の見直しにより、介護をする人の負担も軽くなります」(左古さん)。

## ヒートショックへの対応

家庭内事故では不慮の溺死・溺水も65歳以上の人に多く、気を付ける必要があります。事故原因の一つとして考えられるのが、入浴時のヒートショックです。ヒートショックとは、急激な温度変化によって身体が受ける影響のこと。冬、暖かいリビングから、冷えた脱衣室・浴室に移動して服を脱ぎ、さらに浴槽に浸かると、急激に血圧が上昇して、心筋梗塞や脳卒中などを起こすことがあるのです。

ヒートショックによるリスクを防ぐには、家全体の断熱性を高め、各部屋の温度差を小さくする工夫が必要です。壁、天井、床下に断熱材を入れたり、床暖房や断熱仕様の玄関ドア、窓にペアガラス（複層ガラス）を取り入れたり、という方法があります。二重窓を付ける、浴室や脱衣室に暖房機を設置するのも比較的簡単でおすすめです。



冬の入浴時はヒートショックに要注意

企業立地マッチング促進事業（委託元：富山市工業政策課） お問い合わせ TEL076-443-2074

# 富山市内で空き工場・用地等をお探しの方へ!

ホームページはこちらです <http://aki-toyama.jp/>

富山市では、富山市内の工場物件等のマッチングサイトを開設しております。本サイトは富山市内の**空き工場・作業場・倉庫・工業用地・事務所**などの遊休事業用不動産の有効活用と地域産業の活性化を図るために、工場等の立地促進（移転・増設・県外企業誘致など）に取り組む事業の一環として運営しております。

現在所有の遊休事業用不動産の**売却・賃貸**、または**取得・賃借**をご検討されておられる方は、当ホームページをご利用いただきますようお願いいたします。

富山市の空き工場・作業場・倉庫・工業用地・事務所などの**物件情報マッチングサイト!!**

主要工場、作業場、倉庫、工業用地、事務所など、不動産/賃貸情報や、物件のニーズを紹介。  
【非公開の物件もございます。お気軽にお問い合わせください。】

物件数: 626件 | 掲載料: 290円

物件をお探しの方  
ご希望の条件で物件をサーチ。  
登録物件を掲載

地図上にて簡単に物件を探ることができます。

物件情報の登録・掲載は**無料**です。物件ニーズ情報も登録出来ます。

本サイト活用で「富山市空き工場等大規模修繕助成金」の対象となります。

新着情報は**随時更新中**。非公開物件もあります

ホームページ画面の画像は一部加工しています

業務提携：(公社)富山県宅地建物取引業協会 (公社)全日本不動産協会富山県本部

アクセス方法は次の3つ!!

検索サイト  検索

HPアドレス URL <http://aki-toyama.jp/>

QRコード

### ホームページや本事業に関するお問い合わせ

〒930-0083 富山市総曲輪2-1-3 富山商工会議所ビル6階  
富山県中小企業団体中央会 工業支援課 TEL: 076-424-3686 FAX: 076-422-0835